

会議概要

会議の名称	第2回佐倉市水道料金及び下水道使用料のあり方に関する懇話会
開催日時	令和2年10月6日 午後3時から午後4時50分
開催場所	佐倉市役所 議会棟 全員協議会室
出席委員	上田節子委員(副会長)、小野房子委員、金子雅弘委員 ウェブ出席者 三枝康雄委員(会長)、國嶋紀孝委員、渡辺亨委員
事務局	内田上下水道部長、緑川経営企画課長、長川経営企画課副主幹、須田経営企画課副主幹、長谷川給排水課主査、望月経営企画課主査、永井経営企画課主査補
会議次第	1. 開会 2. 議事 議事1 水道事業における財政推計結果について 議事2 下水道事業における財政推計結果について 議事3 水道料金・下水道使用料における生活保護世帯の減免について 3. その他
配布資料	第2回懇話会次第 議題説明資料：水道事業における財政推計結果について 下水道事業における財政推計結果について 水道料金・下水道使用料における生活保護世帯の減免について
会議の公開又は非公開	公開（傍聴者4名）

佐倉市水道料金及び下水道使用料のあり方に関する懇話会 要録

発言者	会議のてん末・概要
会長	<p>1. 開会 (略)</p> <p>2. 議事 議題 (1)「水道事業における財政推計結果について」、議題 (2)「下水道事業における財政推計結果について」の説明を事務局からお願いする。</p>
事務局	<p>議題 (1)、議題 (2) について説明。</p>
会長	<p>資料に基づき、水道料金、下水道使用料の将来10年間程度にわたる財政推計の説明があった。それぞれ前提条件を置いたうえでの説明であったが、上下水道部の見解は水道料金について値上げを考えなくてはいけないところに来ている。下水道使用料については長期の財政推計を見る限り、今回はまだ現状の使用料の体系で行けるのではないかというのが見解であった。これらを前提としたうえで料金、使用料に関する説明に対して質問事項、確認事項、あるいは意見を伺いたい。水道、下水道を個別に行うやり方もあるが、最初は両方一緒にご意見があれば伺いたい。まずは専門の立場で確認事項あるいは補足的なことがあればコメントを伺いたい。</p>
委員	<p>料金というのは安いに越したことはないが、今の事務局の説明を聞く限りでは料金改定を考えなければいけない状況であると認識した。水道事業というのは独立採算を原則としていて、かかる費用は原則として水道料金収入で賄わなければならないことになる。収入については人口減少等で料金の元となる有収水量が減って行って今後増加は見込めない状況である。費用についても老朽管の更新や耐震化を行っていかねばならず、この費用を今後、水道料金で賄っていかねばならないということになる。料金改定は先延ばしにするほど後世につけを回すことになるので改定率もその分大きくなることが予想される。ただし改定する際は給水条例を改正するので議会の同意が必要であり、つまりは住民の方に納得してもらわなければならない。納得してもらうにはなぜ料金改定が必要なのかの説明責任があり広報広聴活動が重要になってくる。水道というのは水道管が資産の大部分を占めているが、管は地中に埋まっているので住民の方の危機意識がなかなか高まらない状況にある。そのため水道のことを住民に知ってもらう絶好の機会ではないかと感じている。</p>

会長	<p>水道料金の決まり方の原則からすると、考え直していかなければならないタイミングだと。それでは下水道の財政推計に対しての補足、意見を伺いたい。</p>
委員	<p>下水道事業会計については結論として現状の使用料体系を維持していくというご説明だったかと思う。その前提となる財政推計について 25 ページに現預金残高の推移を令和 12 年度まで示していただいております、令和 3 年度以降、流域下水道の負担金の増額により減少の形をとっているが、令和 7 年度以降プラスに転じている。先程の使用料収入については人口減少によって減っていくという中、現預金残高がプラスになるという考え方について確認させていただきたいという点。26 ページにストックマネジメント計画について書かれているが、修繕費についてはこのストックマネジメント計画に基づいて今後の事業費を推計しているという説明があったかと思う。改築についてもストックマネジメント計画に基づくということは延命化され、平準化されたうえで事業費も減少させることが可能と理解している。今回の推計に当たっては、ストックマネジメント計画を実施した後の推計を基に現預金残高が現状維持なり上向きで見込まれるということになっているのかどうかという 2 点について確認させていただきたい。</p>
会長	<p>確かに 25 ページで収益も減っていくのに現預金残高が上がっていくのは違和感があるところだ。そこと計画との整合性について事務局から説明を伺いたい。</p>
事務局	<p>現預金残高が令和 12 年にかけて増加していく点。先の説明では使用料、当年度純利益が減っていくのに現金が逆行して増えるという現象だが現預金の影響については資本的支出、建設改良費、工事費が影響している。現預金の増加の原因としては工事の費用が大きな要因となっている。平成 29 年度から令和 3 年度にかけて現預金が増加し、令和 4 年度以降減少し、令和 7 年度以降再び増加するカーブを描いている。工事費は平成 30 年度からのストックマネジメント計画の制度となる。それ以前の公共下水道長寿命化計画からストックマネジメントに移行した経緯がある。ストックマネジメントは国の交付金の考え方を大きく変えた規格となった。その移行期間はどうしても計画が変わったことに伴って事業が少なくなり、そのため現預金が令和 2 年度にかけて伸びている。そして現在はストックマネジメント計画の体制の元、工事を進めていくので、長寿命化計画からストックマネジメント計画へ移行するまでの間縮小していた工事について令和 3 年度、4 年度と進めることで現預金残高は減っている。それ以降についてはストックマネジメント計画に基づき下水道施設の全体を俯瞰し点検調査を</p>

	<p>行って必要なものについて修繕、改築を行う制度であるため、このストックマネジメントの効果としては限られた現金を選択、集中させることが出来る。令和7年度以降なだらかに上昇していくが、これはストックマネジメントの効果でもあろうと考えている。あと国の交付金もストックマネジメント計画を前提としているので修繕、改築等についてもストックマネジメント計画に沿って進めていく予定となっている。</p>
会長	<p>今の説明でどうか。</p>
委員	<p>確認したい。事業が増えて支出が増えたとしてもそれに対する補助金、企業債を充てたりとかして、結局のところは収支がトントンになるのではないかと考えている。工事を行って現金が減るという理屈については、地方債や補助金ではなくて自己財源を充てることとしているために現金が減るという理屈だと考えられる。逆に令和7年度以降現金が増えるという理屈について、ストックマネジメント計画の関係と資金が増えるということの説明が私はまだ少し理解ができなかったのだが、そのあたりを補足して説明していただきたい。</p>
会長	<p>事務局は今の質問の意味は大体理解できたか。私も先ほどの事務局の説明が理解できなかった。なぜ現金が増えるのか。おそらく工事費の支出が上下したところが影響していると理解はしたが、それにしてもいろいろな財源が入り、どれほど影響するのか理解できない。</p>
事務局	<p>補足させていただく。令和2年度まで現預金が増加しているのは長寿命化計画からストックマネジメント計画の移行期間に伴って補助金に該当しない工事を抑えた経緯がある。令和3年度から減少しているのは長寿命化であるとか、3.11の地震で被害にあった地区の事業をやらなければならない箇所がある。これらの抑えた事業は補助金が当たらない。平成30年度からのストックマネジメント計画について直ぐに工事を実施するものではなく、この計画に基づく箇所について調査、点検した結果を踏まえ、工事を見込んでいる。現時点ではストックマネジメント計画による工事費について過大な費用を見込まぬよう進めている。具体的には中継ポンプ場が6カ所あるが、建屋の耐震調査を実施していない施設が残っている。調査結果について建屋の耐震化ということで計画を組んではあるが、耐震調査の結果、耐震化ではなく改築となると事も想定されるが、そこまで見込んでいない。ストックマネジメント計画は始まったばかりであるため、まだ調査の結果を確認して施設の維持管理を進めている段階で、どれだけ費用がかかるかが具体的に把握されていない状況である。長寿命化計画などの工</p>

	<p>事が終了し、長寿命化計画よりストックマネジメント計画による建設費が抑えられている結果、現預金が令和7年度以降増えているという現象が出ている。</p>
委員	<p>理屈は理解するが。</p>
会長	<p>見せ方の問題もあるとは思うが、説明にあった要素が多くあるのならば、随分と楽観的に見込んだ現預金の増加と捉えられ、これでよいのかと捉えなくもない。いずれにしてもある程度は維持できるということを説明の趣旨としていると。前回も申し上げたのだが、この計算の内訳を作成している資料を、水道、下水道の各専門の方々に見ていただいて疑問点がないかをチェックしてほしい。</p>
委員	<p>ありがとうございました。</p>
会長	<p>説明に対する感想、意見、質問として出たが、その他にも何かあればコメントを伺いたい。水道でも下水道でもよい。</p>
副会長	<p>今これから人口が減っていくのに、当然、費用は耐震化等いろいろなものにかかってくると思うが、それに対して何とか少しでも経費を抑えたいというのが我々の気持ちだが、引っかかるのは井戸が現況で何とかならないのかといつも思う。繰り返しになってしまうが、送水をしているところとの話し合いで何とか費用を抑えられないのかということ市として働きかけていただいているのか、今後いただけるのか。ただ条例でこうなっていますということで終わってしまうと。せっかくあるものを廃止するのではなく、何とか使える方法をいろいろな交渉を。1回、2回でなく何か方法はないのでしょうか。それによって働きかけているのがあるのかなと思う。</p>
会長	<p>当然といえば当然のことである。上がる仕組みは制度として理解するが、経費をどう削減するのかについて、上下水道部としての努力を示してほしいということだ。以前にも説明があったが、コメントを伺いたい。</p>
事務局	<p>確かに井戸を佐倉市としてできるだけ使い続けたい。水を買うよりはかなり安いので使い続けたいが、どうしても県の条例の壁があり、そこはなかなかハードルが高い。要望等でできるだけ井戸を使い続けさせてほしいということは継続してお願いするが、どうしても県の議会で決めることなので限界を感じているところである。そのほかの経費を抑える取り組みだ</p>

	<p>が副会長がおっしゃられるのはもちろんで、経営が苦しくなったからといって全部市民、利用者に負担してくださいではなかなか理解は得られないと思う。できるだけ経費を抑える取り組み、収益を上げる取り組みというのを現在進めている。具体的には今、上下水道部、職員で行っている仕事で民間に委託できる業務が結構あるので、窓口業務を民間委託することによって経費がかなり下げられると考えている。あと金額的には少ないが、有料広告として庁用車に民間の広告を出してもらい、年間収入を得られるなど、収入を得られるような取り組みも現在進めている。そのうえで、それでもなお足りないところで料金を上げさせていただこうと考えている。その辺の周知については、利用者在今后このような努力をしたうえでお願いだということの説明していきたいと考えている。</p>
<p>会長</p>	<p>経費については外部委託を効率的に取り入れるなどで努力を一生懸命している。水道、下水道ともに設備などの資本にかかる費用が大きい。それに関わる経費も節減する余地が大きくはないのが事実である。</p> <p>今のような説明で納得されるかどうかは別として、利用者などに対して、説明を行い、理解をある程度してもらう必要がある。</p> <p>受水費はもう約束事だから決められ、変更ができないというのは前提なのか。受水費が増えるから料金が上がるということだと思うが、交渉の余地はないのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>八ッ場ダムが完成し受水量が増える。印旛広域水道から水を買っているが、その単価を下げただけのよう交渉の余地はあると考えている。印旛広域水道の経営努力によって単価が安くなれば買う量が増えても、一定規模に抑えられたり、逆に安くなったりすることができる。印旛広域水道の受水単価というのが近隣に比べて若干高いと考えている。なぜ高いかというと、印旛広域水道は千葉県の企業局に対して浄水処理を委託している。浄水場を持っていない用水供給事業というのはかなり特異な団体である。この浄水処理の委託料が、通常より高いのではないかという認識は持っている。これは印旛広域水道と千葉県との契約の問題なのだが、そのことについて契約を見直して適正な料金を支払うような取り組みをすれば、印旛広域水道の単価が下がるので、今それに向けて要望等を行っているところである。</p>
<p>会長</p>	<p>単価や量はどうか。余るとか余計に買っていることはないか。</p>
<p>事務局</p>	<p>買う量については水利権の関係で八ッ場ダムとか霞ヶ浦導水が完成したら地下水を受水に転換しなさいというのが環境保全条例の趣旨なので余計</p>

	<p>に買っているということはない。決められたことを条例どおりにやらざるを得なくてそれを実践しているだけである。</p>
会長	<p>基本的なことを含めていろいろ確認していくのが必要である。</p>
委員	<p>私もこの表をいただいた時の感想としては、確かに改定をしないといけないのだろうなと。これからどんどん赤字になっていくということを考えると、今先送りしてしまうと先の人達がもっと大変になってしまうので。前回先送りしたというのは下水道の値上げもあったのでということなのでしょうが、今回は先送りできないというのが率直な意見である。</p> <p>それと重要な施設についての耐震等の計画、工事の計画。そういうのも自分たちからの料金から工事費は発生しているものですよ。重要な施設というのは受益者負担というより、もっと広く見ると水道を引いていない人たちでさえ病院や避難所などの公共の施設で使うところ。重要施設の水道管の耐震工事というところは税金の方で賄った方が良くはないかというのが私の考えである。下水道の方ではお話のとおり、値上げをしたのでこのまま行けるとということなので下水道の方は現行のままで良いと思いますが、上水道の方は値上げをした方が良くはないかというのが意見です。</p>
会長	<p>費用の負担については、料金で賄うのか。税金を充てるのかという内容である。基本的なところで、事務局からの見解というか考え方を伺いたい。</p>
事務局	<p>ご指摘のように重要施設はいろいろ人が利益を受けるから税金でということを知っていて、確かにそういう視点もあるかなと率直に思ったが、一方で、税金で負担すべき経費というのを国が指針を示し、その中には税金を当てる経費の対象にならない。重要施設の水道管の更新であっても利用者の水道料金で賄うとなっていて、要するに税金で負担する経費の中にこれらの賄うものが入っていないので、あくまでも利用者からいただいた水道料金で賄わなければならないというルールがある。</p>
委員	<p>そうすると受益者負担ということになりますよね。受益していない人たちは井戸を使っているから水道料金を支払っていない。そういう人たちには水道料金が発生しないから。公民館とか避難所とかを使ったとき、その人たちは使い放題になってしまう。</p>
事務局	<p>避難所などで水道を利用する費用は、あくまでも避難所を運営している市の経費ということで、そこに係る水道料金は市の経費として支払うが、</p>

	<p>そこに引く水道管の経費は利用者の方々の水道料金を広く充てて整備をしていくという考えである。</p>
<p>会長</p>	<p>全てがある程度ルールに基づいてということになる。それを含めて料金で賄っていくというルールとなっている。考え方と前提として捉えていただければよいと考える。</p>
<p>委員</p>	<p>改めて資料をみて民間企業としてはやっていけない状態なのだなということを実感した。用意した「こうほう佐倉」で「水道事業は独立採算制です」とど真ん中にお題目が書いてあるが、恐らくこれでは全く維持できない状態がもう厳然と目の前にあると感じた。要因は何なのかと、ひとつは人口の減少、ひとつは受水の増量、これは八ッ場ダムと霞ヶ浦導水がある。それから設備の追加費用というようなことで、その3つの要素だとすれば、その3つの要素に対して今後料金を引き上げることを議会に説明し、市民にご理解いただくということを考えたとき、それぞれにどういうことをやるかということ項目として筋立てていただいて、先程、事務局から説明があったように受水単価を引き下げるであるとか、事業の軽量化であるとか、個別具体的にご説明いただければと思っている。その中で私の目線で考えると水道の設備というのは確かに特異であるとは思いますが、佐倉市中だけでやっているものではないと思う。全国でおそらく規格も同様だろうし、使用しているものも似かよっているものだとすれば、これらを共同で行われるものだと思っている。工事事業者や生産者にもっと単価を下げさせることは有りなのではないかと思う。佐倉市だけで独立事業としてやっていたのでおそらく不可能だと思うが近隣の市や県を巻き込んで同じようにやっていくことによって単価を下げるという着眼点を入れていただきたいと思っている。それから前回の会議で八ッ場ダムのことがあまりにもショッキングで何回か話したのだが、菅内閣になって河野大臣が過去に捉われずにいろいろな苦情があれば目安箱みたいなことを言っている。半世紀も前の話を受けた施策を今、金科玉条の如く、皆が守らなければいけないと考えていること自体を変えていかなければ、恐らく日本はダメになっていくと思われて仕方がない。これは上下水道部の仕事というよりは政治の仕事だとは思いますが、ここに風穴を開けていかないと将来が不安だと。たまたま今回の風水害でダムの放水、配水を一元の権限でできないという話が出たばかりであるが、ダムにメスを入れるのはまさに今だと感じている。もうひとつ水道事業がここまで人口がどこの市でも減ってくると考えたとき、税金で賄えないということが、前例で考えたらそうなのかもしれないが、独立採算制を維持すること自体が果たして是なのかということも出てくるのではないかと。これはもう決まっている話なのだという</p>

	<p>ことなのだが、不公平感がどんどん出てきてしまう可能性があると思う。</p> <p>あと人口を増やす算段というのは市としてどうやっているのか。あるいは水道水の使用量を増やす算段というのは市の政治としてやっていなければ、市全体で、全国平均で日本の人口はこれだけ減りますという議論にはならないと思う。私も去年まで仕事をしていた中で、東京から 40 キロ圏というのはどこの街も同じように人口が減ってきて、バブルとともに住宅が広がり、その次の世代がそこからどんどん逃げていく。新しい人は都会に住むという時代がずっと続いている中で言うと、各自治体は人口の争奪戦をしなければならない時期に入っているのだと思う。佐倉市は四街道市よりも住みよいのだと言うとき、水道料金はうちの方が高いと本当に大腕を振って言えるのかという感じはしている。そこも含めて、政治と絡めて人口問題というところにも入ってきてしまうのではないかと思えてならない。</p>
会長	<p>基本的に水道、下水道も含めて、事業全体の理解をえる必要がある。厳しいことは理解しても、まだ検討の余地はあるのではないかと。ひとつは共同化、広域化など、そのようなキーワードで他の自治体と歩調を合わせてスケールメリットを生かせるような算段があるという指摘であった。もう 1 つは政治的な話は置いとくが、コストを削減するだけではなく入りを増やすというような努力も市全体ではやっていかなければならないという指摘であった。これらについて佐倉市の上下水道部、あるいは佐倉市として見解が伺いたい。水道協会では広域化とか共同化などのキーワードで情報とか事例のようなものはあるのか。</p>
委員	<p>平成 30 年に水道法が改正されて、地域の実情に応じて広域化、官民連携を推進していきましょうというような主旨のものも入っている。広域化、特に事業統合は、事業者間の利害関係等の調整などが困難であるため、なかなか容易に進めることはできないが、全国いたる地域で検討が行われている状況である。なかには、広域化を実現しているところも数多くある。</p>
会長	<p>下水道の広域化の関係も伺いたい。</p>
委員	<p>国土交通省、環境省、農水省の方で汚水処理の広域化、共同化について、各都道府県に対して令和 4 年度までに広域化、共同化で計画を策定するようよう要請をしている。おそらく千葉県の中でもどういった枠組みの中で広域化、共同化ができるのかというのは議論が始まっているのではないかと思っている。それに対する補助だとか地方財政措置についてもなるべく進めるような形での財政措置も行われているような状況である。</p>

会長	<p>これらを前提に佐倉市でも広域化。一時は民営化議論等も結構あったが、考えていることがあれば伺いたい。また、人口増、利用増について考え、取り組みの現状などを伺いたい。</p>
事務局	<p>水道の広域化の現状だが先程の話のとおり水道法が改正され、広域化を進めるような法整備がなされた。都道府県単位で千葉県が中心となって広域化を進めようということで現在取り組んでいる。具体的には県内をいくつかのブロックに分けて、佐倉市は印旛ブロック、印旛郡内で1つ広域化ができないかというようなことを進めている。現在、広域化するとどの程度メリットがあるのか、例えば印旛郡内の浄水場は市町村単位で持っているが、どれくらい廃止できるかなどの検証を進めているところである。</p> <p>人口を減らさない施策については上下水道だけでできるものではない。佐倉市では人口ビジョンというものを作成して現在17万5千人くらいだが、2060年の人口が10万人程度まで減る。40年後は佐倉市の人口は10万人になるとの推計が出ている。これを出生率の向上や転入者が入ってくるような施策、市から出ていかないような施策、それを行うことによって12万人にまで人口減少を抑制しましょう。何もしないと10万人に減ってしまうが12万人になるようにいろいろなことをやってみようという計画を作って、地方創生という言葉で佐倉市まち・ひと・しごと総合戦略というもので、子供を産みやすくするためにいろいろな助成金を出そうとか転入を促進するのに、例えば親御さんの近所とか同居とかをした場合に住宅補助を出すとか、いろいろな施策を市が挙げて行っている。上下水道部としてできることは限られているが、そのような取り組みを市としては行っている。</p>
会長	<p>ひとつとおり水道と下水道の財政推計の説明を受けて、委員の意見を伺った。何かほかに、質問、確認などはあるか。</p>
委員	<p>新型コロナの影響で社会経済活動が停滞して、時短営業や工場が休業になったりしたと思うが、その影響はどのくらいあるのか。</p>
会長	<p>捉えているデータなどはあるか。</p>
事務局	<p>当市のコロナ禍、緊急事態宣言が出てからとった施策としては支払猶予。経済活動、仕事がストップした関係で支払いを遅延させてほしい、このような問い合わせに対して支払猶予を行った。緊急事態宣言が発令された5月上旬から今日に至るまで相談件数は累計約130件。緊急事態宣言から現</p>

	<p>在に至るまで急激には伸びていないため、今は落ち着いている状況である。</p>
会長	<p>説明があったデータからは、影響が全くないとは言えないが、市の水道事業や下水道事業の経営に大きな影響を及ぼすほどのインパクトがない理解で良いか。</p>
事務局	<p>そのように認識している。</p>
委員	<p>給水収益はどれくらい落ち込むのか</p>
事務局	<p>金額としては9月30日現在、累計で230万円程度である。</p>
委員	<p>それほど大きな影響というわけではないという感じか。もちろん影響はあると思うが。</p>
事務局	<p>補足をするとコロナ禍でステイホームの関係で在宅勤務が増えたと思う。佐倉市の収益は今まで減少傾向にあったが、コロナが起きてから収益が逆に上がったというような数字が出ている。なぜ、増えたのか分析を行った。通常であれば使う水の量は天候に左右される。晴れの日が極端に今年多かったというのではなく、家庭用が増えている。コロナ禍でステイホームという新しい働き方の変化と佐倉市の収益はもしかしたら上がっていくのかなというような分析をしている。そのような数字が出ているので報告する。</p>
会長	<p>住宅が多い地域では増える可能性もある。家にいれば料理などで水を使う。</p> <p>(休憩)</p>
会長	<p>前半に引き続き、懇話会を続けたい。議題(3)「水道料金・下水道使用料における生活保護世帯の減免について」の説明を事務局から願います。</p>
事務局	<p>議題(3)について説明。</p>
会長	<p>生活保護費として支払われている中に光熱水費が含まれているから減免を無くして良いという理屈である。この懇話会で検討する内容ではないと考えるが、佐倉市行政改革大綱により減免制度の精査や見直しが示されている。今回、この料金のあり方の懇話会で併せて検討するとのことである。</p>

委員	<p>福祉行政とリンクする必要もあると考えるが、これらを踏まえて委員から意見、感想を伺いたい。</p> <p>この話が議題になるということで、あらかじめ連絡を受けていたので、これから減免をする制度を作ろうとしているのかと、とんでもないと思いつながら見てみたら、やめる話とほっと胸をなでおろしている。生活保護という考え方を、独立採算事業でやっている水道事業に持ち込む必要はないと思ったのと、生活保護を受けなければならない方に対する措置は市役所の中の別の部署で考えて、それに見合う形の措置を暫定的に行いながら廃止していく方が絶対望ましいと思う。これを読みながら持論を述べたが、水道料金は一律でなくてもよいのではないかと考えていて、新しく入ってくる人たちにフルに水道料金を請求しなくてもよいのではないかと、優遇してもよいのではないかとか、メリハリをつけた水道料金を課すことによって全体としての水道料金を上げられるか、あるいは人々にメリット感を出せるような方向で考えてもよいのかなということで減免ができるということを考えるのであれば、むしろそういう形で水道料金のマネジメントをして、もっと戦略的に使えるのではないかと考えた。</p>
会長	<p>生活保護の減免について無くしてよいという意見でした。新しい人を増やすためのやり方は他にもあるので検討に値するという意見である。</p>
委員	<p>生活保護を受けている方の内容の中に生活扶助をされていながらなぜ減免されているのかというのは疑問だった。どうしても減免したいのであれば上限を決めるとか、水道の使用量を決めるとか、金額で決めるとか、減免をしたいという前提で進めるのであれば、そういう料金か水道のメータのところの上限を決めてもよいのかなと思った。確かに 1,300 万円を受益者負担で賄っているのは大きいと思う。独立採算ということなので、できればそれはなくしていただきたい。</p>
副会長	<p>皆さんと同じ意見で廃止をしていただきたいと思う。今回、仮に水道料金の値上げということになると、値上げで皆さんの大変な時に、生活保護の方も水道というものは絶対に生活に必要なものなので、食事と同じような感覚のものだと思う。何とか違う面で福祉の方で協力をいただきながら水道に関しては減免してほしくないと思っている。</p>
会長	<p>委員の方々は、基本的に同じ方向感と受け取ったが、全国ではどのような状況なのか。</p>

委員	<p>水道料金というのは適正な原価で公正妥当なものでなければならないというのが公営企業法で決められていて、社会福祉施策のような政策的配慮というのは市長部局が行うことが原則なので水道料金を福祉減免する場合は一般会計からの繰り入れが大前提になる。ただし、市全体の財政状況によって一般会計からの繰り入れが不十分だということで水道事業会計が負担しているところも全国的に見てもあるのが現状。繰り入れがない場合どうなるかという、皆さんがおっしゃられていたように、減免分の費用というのはほかの水道使用者が負担するということになるので、受益者負担の原則からして留意が必要だということになる。ただし、生活困窮者に対しての公共の福祉の増進というのは大変重要なことでもあるので、いずれにしても廃止云々に関しては水道事業だけで決められる問題ではないので市全体で取り決めていくことになるのではないかと思います。</p>
会長	<p>下水道の状況について伺いたい。</p>
委員	<p>まさに今おっしゃっていただいたのと同じように下水道事業も公営企業として、原因者負担が原則なのでそのとおりで、会長が冒頭でおっしゃったように市全体としての福祉政策の観点から検討すべきことなのかと思う。</p>
会長	<p>委員の方々の説明は原則としてルールに則り基本的に上下水道部で減免を無くすことに問題のないことだが、本来、減免するのであれば一般会計からの繰り入れがあってもおかしくない。負担を一般会計ですべきだという議論が正当な形である。このことについて、市長部局の福祉的な観点から議論があるが、このあたりの考え方や調整が取れているのか。</p>
事務局	<p>上下水道部で減免する場合には、減免相当額を一般会計からの繰り入れる認識がある。4年前の下水道の使用料改定時に福祉部と協議した経緯がある。現在の生活保護減免をしている相当額負担を求め、協議を行ったが、一般会計の財源的な理由で負担をするのは難しい状況であるという返事だった。負担はできないが福祉的な観点から減免は継続して欲しいとのことだった。福祉部門と協議をしたことでこのような見解になるのは至極当然と受け取っている。このような経緯があり上下水道部では自主的に減免を継続する状況となっている。今回行政改革の中で全庁的に福祉サービスの減免について各部署で検討するよう指針がある。市全体の方針の中で上下水道部は今回検討している。この懇話会にかけた理由については、この減免を廃止すれば上下水道事業で合わせて1,300万円程度の収益が見込まれる。廃止によりその分値上げが抑えられるという観点も考えられるので、</p>

<p>会長</p>	<p>福祉的な観点になるが議題として上げたところである。</p> <p>基本的には原則に則って考えていく方向が良いと考える。問題は生活保護を受けている方々の生活の困窮に繋がらないように考えなければならない。この懇話会の中で上下水道部としては、本来負担するべきものではないという見解だという方向です。その辺のところは委員の方向感は少なくとも一致している。その方向感でまとめていければよいと考える。次に水道料金、下水道使用料のこれからのあり方について方向感を整理するが、財政推計により水道事業が厳しいことは理解し、一般の委員の方々の方向感が一致している。下水道事業は特に至急上げる必要はないという方向感である。水道事業については何らかの対策を取らなければならないという方向感で今日の意見は一致している。そのような認識でよいか。私一人だけ「水道は、まだお金いっぱいある」と逆のことを考えていた。しかし、長い先を見越すと料金改定の幅やタイミングの問題があることが今日の議論であらためて認識できた。八ッ場ダムの話がちょうど差し掛かって決まってきて、前回のときは先延ばしをした。一回ここで決断する場面でもある。方向性としては水道料金を少し考え、先に進めていくように考えている。何か意見があればお願いしたい。このような方向性でよろしいか。次の懇話会ではテーマ、論点はどうなってくるか。</p>
<p>事務局</p>	<p>次回、第3回懇話会の予定は改定の有無と生活保護減免廃止について反映させた形で提示したい。本日の検討の結果をまとめると水道料金について次回に水準を提示する。具体的には、何パーセント上げると現預金がどのようなになるのかを示す。下水道使用料については据置きのままということであれば、今回説明した財政推計に基づき改定なしという形で進めると捉えている。それに対して生活保護減免をなくした場合どのような影響があるか示したい。これらに追加して先程の意見で市の企業努力、経営努力としてどのようなことを実施しているのかを示したい。</p>
<p>会長</p>	<p>全委員に確認するが、水道については何らかの手を入れて改定を考える。同時に生活保護減免を無くす方向を示し、経費削減、経営努力の話を盛り込んだ形で料金改定を考える。下水道については長期の推計を見ても問題がないようなので現状の使用料の体系でよいということ。元に戻るが生活保護の減免については基本的に上下水道の料金、使用料に関しては減免なしの方向でルールに則って考えていくべきだという方向性としてよいか。</p>
<p>全委員</p>	<p>はい。 結構です。(全委員承諾)</p>

会長	それでは次回に水道料金の改定に伴う体系を提示するのか。
事務局	今後について体系を提示する予定ですが、今回は、改定水準を示します。今回の改定水準の方向性を考慮して体系を示したい。体系については第4回の懇話会に提示する。
会長	今回は改定水準がどの程度必要になるかを提示することがメインとなることでよいか。
事務局	はい。
会長	その時に前提条件として説明のとおり佐倉市の上下水道の経営の大きな方針として現預金の数字をある程度維持するというのと、大幅な料金改定はしないということが大きな前提条件にはなるのか。
事務局	はい、前回の懇話会で水道ビジョンと合わせて料金の在り方においても検討したときの提言には、下水道使用料は33.4パーセントの改定。水道料金は八ッ場ダムなどの不確定な部分があるため据え置く内容であった。また、今後の改定率の上げ幅についても大幅な値上げはしないということで提言をいただいている。
会長	前回はいろいろな議論があって大幅な値上げは生活にも大きな影響が出るので適時適切なタイミングで改定をする。あまり大きな金額でなく、なるべく負担感の少ない料金を考える内容であった。それを前提に試算をしてもらいたい。それでは今回はこれらを踏まえた資料を提示することでよいか。
事務局	はい。
会長	これらの前提をベースに、今回の懇話会に臨みたい。
事務局	第3回懇話会については、11月12日（木）14時30分より開催予定である。
会長	それでは、これで本日の会議を終了する。